

令和 7 年第 3 回（9 月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第 79 号	宝塚市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	9 月 11 日
議案第 80 号	宝塚市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第 81 号	令和 6 年度宝塚市水道事業会計決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 82 号	令和 6 年度宝塚市下水道事業会計決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 84 号	工事請負契約（（都）荒地西山線道路新設改良工事（その 3））の変更について	可決 (全員一致)	
議案第 85 号	財産（救急自動車）の取得について	可決 (全員一致)	
議案第 86 号	財産（高度救命処置用資機材）の取得について	可決 (全員一致)	
議案第 122 号	公の施設（宝塚市立国際・文化センター）の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	
議案第 123 号	公の施設（宝塚市立農業振興施設）の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	
議案第 124 号	公の施設（宝塚市立宝塚園芸振興センター）の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	
議案第 125 号	市道路線の認定及び認定変更について	可決 (全員一致)	
議案第 126 号	市道路線の認定、認定変更及び全部廃止について	可決 (全員一致)	
議案第 127 号	市道路線の認定について	可決 (全員一致)	
議案第 128 号	市道路線の認定について	可決 (全員一致)	
議案第 129 号	市道路線の認定について	可決 (全員一致)	

審査の状況

① 令和7年 9月 8日 (議案審査)

・出席委員	◎藤岡 和枝	○持田 ちえ	池田 光隆	大島 淡紅子
	おだ たか子	北山 照昭	坂本 篤史	中山 ゆうすけ

② 令和7年 9月11日 (議案審査)

・出席委員	◎藤岡 和枝	○持田 ちえ	池田 光隆	大島 淡紅子
	おだ たか子	北山 照昭	坂本 篤史	中山 ゆうすけ

③ 令和7年10月 2日 (委員会報告書協議)

・出席委員	◎藤岡 和枝	○持田 ちえ	池田 光隆	大島 淡紅子
	おだ たか子	北山 照昭	坂本 篤史	中山 ゆうすけ

(◎は委員長、○は副委員長)

令和 7 年第 3 回（9 月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名		
議案第 7 9 号 宝塚市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について		
議案の概要		
安倉上池地区土地区画整理事業に伴い、土地区画整理法に基づき本市に帰属した安倉北第 2 公園を新たに都市公園とし、適正に管理するため、条例の一部を改正しようとするもの。		
論	点	なし
＜質疑の概要＞		
問 1	安倉北第 2 公園は、地下に調整池を備えた特殊な公園となっているが、このような公園は市内に何か所あるのか。	
答 1	調整池を備えた公園はこの安倉北第 2 公園だけである。	
問 2	アドプト制度の活用についてどう考えているのか。	
答 2	新しく公園周辺に住む方からの声があれば、制度の活用を図っていきたい。	
問 3	調整池には日常的に水が張っているのか。	
答 3	通常の場合は水路部分に水が流れていて、大雨のときはその水路を越えて調整池に水がたまる構造になっている。	
問 4	近年の温暖化による気象状況では日陰が大事と考える。現状はパーゴラが一つあるだけだが、対策は考えたのか。	
答 4	日陰になるのは複合遊具の横のパーゴラ 1 か所だけである。利用者の声があれば対応を検討したい。	
問 5	調整池の設置目的は。	
答 5	区画整理事業で、田んぼや畑だったところが住宅などに変わり、下流に水が流れやすくなってしまうのを、一時的に貯留し下流への負担を軽減するのが目的である。	
問 6	調整池があることで公園の地盤が高くなっていて、周囲から公園の様子が見えにくくなっているが、防犯カメラの設置は検討しているのか。	
答 6	公園内には設置していないが、道路側から公園に向けて、戸建ての管理組合によるカメラが設置されていると聞く。	
委員間討議	なし	
討 論	なし	

審 查 結 果	可決（全員一致）
---------	----------

令和 7 年第 3 回（9 月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第 8 0 号 宝塚市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について	
議案の概要	
気象庁予報警報規程が改正されたことに伴う所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。	
論 点 なし	
<質疑の概要>	
なし	
委員間討議 なし	
討 論 なし	
審 査 結 果 可決（全員一致）	

令和 7 年第 3 回（9 月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第 8 1 号 令和 6 年度宝塚市水道事業会計決算認定について

議案の概要

令和 6 年度水道事業会計決算について、地方公営企業法の規定により、議会の認定に付するもの。

収益的収支

収入総額 50 億 6 万 625 円

支出総額 49 億 9,495 万 7,231 円

差し引き 510 万 3,394 円の黒字となり、消費税等に伴う経理処理をした結果、当年度は、1 億 4,021 万 3,232 円の純損失となった。

資本的収支

収入総額 15 億 3,380 万 2,815 円

支出総額 23 億 9,162 万 8,077 円

前年度支出の財源に充当する前年度同意等債で今年度収入分となった 2 億 1,280 万円を収入総額から差し引いた結果、10 億 7,062 万 5,262 円の資金不足が生じたが、損益勘定留保資金などで補てんした。

論 点 なし

<質疑の概要>

問 1 供給単価の価格改定も行っているが、給水原価には追いついていない。給水原価が変動する要因は何か。

答 1 給水原価には、受水費に加え自己水を作るためにかかる経費、すなわち薬品費や動力費、委託にかかる労務費、維持管理費、起債に対する支払利息などが含まれ、それらの費用が上昇している。

問 2 管路の耐震化については、どの程度進んでいるのか。

答 2 令和 6 年度末で 14.4%となり、目標には達していない状況である。

問 3 一定の企業努力は伝わるが、令和元年度から 6 年連続の赤字となっており、企業体力が落ちているところが気になる。これから人口が減少し、おそらく 5 年で 20%程度の減収が予想されるが、どのような取組をしていくのか。

答 3 老朽化や耐震化への対策として投資をしていかなければいけないが、金利が高騰する中なので、起債を抑制していく。また、加圧所を統廃合して電気代を抑える必要もある。そのような取組には資金が必要であり、料金収入で費用が賄えるよう、令和 8 年度からの経営戦略の中で示したい。

問 4	水道料金の未収金を増やさないためにどのように対応するのか。
答 4	分納誓約を履行していただくように努める。
問 5	管路の耐震化完了時期の見込みは。
答 5	すべての管路を耐震化しようとするれば今後 60 年といった計算になり、現実的ではない。そのため、次期の水道ビジョンでは、基幹管路に特化して指標を設定し、更新率をしっかりと上げていきたい。
問 6	阪神水道からの受水費が上がってきているが、どのように取り組むか。
答 6	本市には 4 つの水源があるが、阪神水道への依存度が一番大きい。本市には自己水源もあるが、浄水場やダムを更新をどうするのか、将来的な水運用を明らかにしていく必要がある。その中で、阪神水道をどう考えるか。長期的なシミュレーションをした上で、料金水準の見直し、ダイナミックなダウンサイジングなどを積極的に行っていかなければならないと認識している。
委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	認定（全員一致）

令和 7 年第 3 回（9 月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第 8 2 号 令和 6 年度宝塚市下水道事業会計決算認定について

議案の概要

令和 6 年度下水道事業会計決算について、地方公営企業法の規定により、議会の認定に付するもの。

収益的収支

収入総額 42 億 3,562 万 4,290 円

支出総額 41 億 8,610 万 5,135 円

差し引き 4,951 万 9,155 円の黒字となり、消費税等に伴う経理処理をした結果、当年度は 1,634 万 6,967 円の純利益となった。

資本的収支

収入総額 12 億 7,388 万 5,755 円

支出総額 27 億 386 万 9,376 円

翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額 897 万 5 千円を収入総額から差し引いた結果、14 億 3,895 万 8,621 円の資金不足が生じたが、損益勘定留保資金などで補てんした。

論 点 なし

＜質疑の概要＞

問 1 向月町の浸水対策について、詳細設計はどの程度進んでいるのか。

答 1 現在、修正設計中だが、交通量が多く難易度の高い設計となる。陸橋、河川、水路、地下構造物への影響について県と協議し、できる限り大型交通規制がないよう考慮し設計を見直したい。

問 2 建設改良費の投資計画の進捗率が、目標に対して低いと監査からも指摘されているが、どう受け止めているか。

答 2 雨水対策に関しては、難易度の高い設計をしていく中で、当該年度中に予算執行できずに次年度に繰り越すケースがあり、進捗率が上がらない現状がある。設計を複数名でしっかり検討しながら進めたい。

問 3 これから下水道ウオーター P P P を推進していく中で、管路更新をどのように進めていくのか。

答 3 管路を点検して悪いものから順位を付け、修繕又は改築計画を立てる。これを 5 年スパンで繰り返し、25 年で市内全域の点検等を終わらせていこうと考えている。

問 4 雨水処理と自然環境との関連性についてのビジョン、視点が乏しいのではないか。

答４ 上下水道局だけで考えられる問題ではないが、雨水をアスファルトの中に貯める土木技術も研究されている。住宅への雨水タンク設置には上下水道局が市民に助成をしている。大きな自然環境で見ると、多くの場所に雨水の貯留効果を持たせることも検討すべきと考える。	
委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	認定（全員一致）

令和 7 年第 3 回（9 月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第 8 4 号 工事請負契約（（都）荒地西山線道路新設改良工事（その 3））の変更について	
議案の概要	
都市計画道路荒地西山線道路新設改良工事その 3 について、受注者による設計照査の結果及び現地状況を踏まえた受注者との協議により、工事内容の変更が必要となったことから、契約金額を 5,827 万 300 円増額し、5 億 5,701 万 300 円に変更しようとするもの。	
論 点 なし <質疑の概要> 問 1 今回の変更によって工期の変更はあるか。 答 1 今回の変更内容に関しては工期の延長は行わない予定である。ただ、今回の変更とは別に、湧き水の問題が生じており、現在対策を検討している。その結果によっては、追加工事が生じ、工期が延びる可能性がある。 問 2 設計を組むときは価格を抑えた内容で積算するのはなぜか。工事の過程で変更が生じるケースが多いのではないか。 答 2 公共工事なので、安価かつ短い工期で良いものを造るよう設計している。どうしても不確定要素があり変更が生じることがある。 問 3 今回、コンクリート擁壁を撤去することで、近隣の方の通行に迷惑をかけることはないか。 答 3 工事内容によっては一時的に通行止めが生じる場合もあるが、仮設道路を造るなどの対策を講じる。	
委員間討議 なし	
討 論 なし	
審 査 結 果 可決（全員一致）	

令和 7 年第 3 回（9 月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第 85 号 財産（救急自動車）の取得について	
議案の概要	
近年、増加を続ける救急需要に対応するとともに、救急体制の充実強化を図るため、救急自動車 2 台を更新整備し、東消防署及び同署中山台出張所に配置しようとするもの。 取得金額 4,356 万円 相手方 兵庫日産自動車株式会社	
論 点 なし	
<質疑の概要>	
問 1 救急自動車の更新頻度と耐用年数は。 答 1 従前は 10 年もしくは走行距離 15 万キロで更新としていたが、救急件数の増加に伴い故障や高額修理が多発したため、令和 4 年度に更新計画を見直し、更新基準を 7 年としている。現在、9 台の救急車を保有しており、毎年 1 台ないし 2 台を更新していく計画となっている。 問 2 今回の一般競争入札に応札したのは 2 者のみだが、競争性は保てるのか。適正な価格かどうか、どのように判断しているのか。 答 2 近隣市の購入実績と比較し、中間値程度の購入金額となっている。 問 3 更新後の旧車両はどうするのか。 答 3 官公庁オークションに出品し歳入確保に努めている。昨年度の更新時に 1 台出品した際は、203 万円で落札された。	
委員間討議 なし	
討 論 なし	
審 査 結 果 可決（全員一致）	

令和 7 年第 3 回（9 月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第 86 号 財産（高度救命処置用資機材）の取得について	
議案の概要	
議案第 85 号の救急自動車 2 台に積載する、高度救命処置用資機材 2 セットを取得しようとするもの。 取得金額 2,629 万円 相手方 日本船舶薬品株式会社神戸支店	
論 点 なし	
<質疑の概要>	
問 1 資機材は、救急自動車と同時に更新するのか。 答 1 医療機器の耐用年数は 4 年から 6 年程度。本市では救急自動車の更新を 7 年としているので、医療機器は点検をしながら使用し、車両と同時更新するようにしている。 問 2 更新後の機器はどうしているか。 答 2 医療機器として廃棄している。 問 3 耐用年数は過ぎている機器を廃棄せず、市民に使ってもらうことはできないか。 答 3 保有するとかかなりコストがかかるものなので、契約した業者に廃棄してもらうようにしている。	
委員間討議 なし	
討 論 なし	
審 査 結 果 可決（全員一致）	

令和 7 年第 3 回（9 月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第 1 2 2 号 公の施設（宝塚市立国際・文化センター）の指定管理者の指定について	
議案の概要	
令和 8 年（2026 年）4 月 1 日から令和 13 年（2031 年）3 月 31 日までの間における宝塚市立国際・文化センターの指定管理者として、特定非営利活動法人宝塚市国際交流協会を指定しようとするもの。	
論 点 なし	
<質疑の概要>	
問 1	貸館の稼働率が十分とは言えない。事業の意義は認めるが、他市では同様の施設を持たず事業を行っている例もある。施設を統廃合していく考えはないか。
答 1	施設があることで外国人市民への支援が充実してきた。公共施設（建物施設）保有量最適化方針の中では、当施設は当分の間、現状維持となっている。今後は、サンビオラの再生が課題となってくるので、その方向性を見極めながら、センターの在り方を検討したい。
問 2	指定管理者のホームページに活動計算書が掲載されていなかったことをどう受け止めているか。
答 2	決算書等は公開が前提であろうと考え、協会と協議したところ、現在はホームページに掲載している。
問 3	選定委員会からの意見として、「市の長期的ビジョンに資するように」との指摘があるが、市の長期的ビジョンについてどのように考えているのか。
答 3	センターの設立目的は、当初は姉妹都市交流が主であったが、その後、多文化共生や外国人市民の理解へとシフトしている。指定管理者は、様々な活動をボランティア精神で取り組んでおり、市も一緒に歩んでいきたいと考えている。
問 4	芸術文化振興の面でどのような努力をしているのか。
答 4	ギャラリーを発表の場として活用している。文化芸術センターはアーティストの発表の場として利用されていることが多いが、国際・文化センターは電車にて来訪しやすいため、趣味の範囲で活動している高齢者等には使い勝手がいいという声もある。
委員間討議 なし	
討 論 なし	

審 查 結 果	可決（全員一致）
---------	----------

令和 7 年第 3 回（9 月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第 1 2 3 号 公の施設（宝塚市立農業振興施設）の指定管理者の指定について	
議案の概要	
令和 8 年（2026 年）4 月 1 日から令和 13 年（2031 年）3 月 31 日までの間における宝塚市立農業振興施設の指定管理者として、兵庫六甲農業協同組合を指定しようとするもの。	
論 点 なし	
＜質疑の概要＞	
問 1 売り場に並べるものを農作物だけに限らず、西谷在住のアーティストの作品等も増やしてはどうか。 答 1 限られたスペースの中でどのようにして個性を出していくか、選定委員会からも指摘されている。指定管理者の意向を踏まえて検討したい。 問 2 遅い時間に行くと商品がなくなっていることが多い。売り場は最大限に活用されているのか。 答 2 朝一番にはたくさんの農産物が置かれているが午前中に集中しているので、拡充の余地はあると思う。商品を充実させる取組には、市も関わっていきたい。 問 3 施設 PR のため SNS 活用をどのように考えているのか。 答 3 指定管理者として職員研修を行い、情報発信していけるようにしていくと聞いている。 問 4 外部のトイレが汚い。トイレが汚い施設には誰も行かない。どこが管理しているのか。 答 4 農業振興施設の指定管理者が管理している。	
委員間討議 なし	
討 論 なし	
審 査 結 果 可決（全員一致）	

令和 7 年第 3 回（9 月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第 1 2 4 号 公の施設（宝塚市立宝塚園芸振興センター）の指定管理者の指定について	
議案の概要	
令和 8 年（2026 年）4 月 1 日から令和 13 年（2031 年）3 月 31 日までの間における宝塚市立宝塚園芸振興センターの指定管理者として、宝塚山本ガーデン・クリエイティブ株式会社を指定しようとするもの。	
論 点 なし	
＜質疑の概要＞	
問 1	施設の老朽化や物価高騰により今後の維持管理経費が増えることが予想されるといふ選定委員会の意見を、市はどう受け止めているのか。
答 1	施設の老朽化については課題と考えている。毎月、指定管理者と市担当者が協議を行っており、修繕が必要な箇所については市が適宜、予算措置を行っている。指定管理者も、自身でできる修繕などを行っている。今後も市が担う部分と指定管理者が担う部分を整理しながら、リスク分担に従い行っていきたい。
問 2	バザールを開催しており多くの人が訪れているようだが、施設の賑わいに影響しているのか。
答 2	不定期での開催だが、ハンドメイドをしている個人が臨時的に出店したり、テナントの各店舗と連携しながらできるだけ長く滞在してもらえるように取組を検討している。花卉、植木の販売によい影響が及んでいると考える。
問 3	施設の売上高が微増となり指定管理者はよい結果を出しているが、施設本来の目的である花卉植木産業の振興と地域活性化については、どの程度アプローチできているのか。
答 3	市内の植木業者の商品を販売しており、地元業者の販売促進に貢献している。また、将来的な顧客となる子どもたちを対象とした、花育、緑育を重要な活動と捉えており、模型を使った接ぎ木技術の説明や、山本における植木の歴史、接ぎ木の技術を伝える活動など、将来につなげるための努力を行っている。
委員間討議 なし	
討 論 なし	
審 査 結 果 可決（全員一致）	

令和 7 年第 3 回（9 月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名 議案第 1 2 5 号 市道路線の認定及び認定変更について 議案第 1 2 6 号 市道路線の認定、認定変更及び全部廃止について 議案第 1 2 7 号 市道路線の認定について 議案第 1 2 8 号 市道路線の認定について 議案第 1 2 9 号 市道路線の認定について
議案の概要 （議案第 1 2 5 号） 山手台地区における開発行為に伴う、都市計画法に基づく土地の帰属により市道路線を新規に認定及び認定変更しようとするもの。 （議案第 1 2 6 号） 安倉北 5 丁目における土地区画整理事業に伴い、市道路線を新規に認定、また、代替道路が設置されたことによる認定変更及び全部廃止しようとするもの。 （議案第 1 2 7 号） 都市計画道路競馬場高丸線事業により市道路線を新規に認定しようとするもの。 （議案第 1 2 8 号、議案第 1 2 9 号） 都市計画法に基づく土地の帰属により市道路線を新規に認定しようとするもの。
論 点 なし <質疑の概要> 問 1 議案第 126 号について、小学校が近くにあるが安全の確保と通り抜け対策は。 答 1 2 メートルの歩道を確保することで安全面に配慮している。道路交通の関係で通り抜けもあると思うが、丁字路等を配置し減速するようにしており、安全を考慮した配置としている。 問 2 小学校付近の安全確保のため、ベンガラ舗装するなどの安全対策や、歩道に無断駐車しないような対策は行っているのか。 答 2 この道路は区画整理事業によって生まれたもので、今後、事業区域内では新築の家ができたり、田んぼが宅地に転換されたりすると思われる。実際に市民が使い始めてからニーズに従い対応していきたい。 問 3 議案第 125 号について、この道路では他の道路と違った素材が使われているが、課題などはないか。 答 3 山手台地域では舗装に様々な素材が使われているが、補修等で新設時と同様の素材に対応するのは難しい現状がある。

委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果 議案第 1 2 5 号 可決（全員一致） 議案第 1 2 6 号 可決（全員一致） 議案第 1 2 7 号 可決（全員一致） 議案第 1 2 8 号 可決（全員一致） 議案第 1 2 9 号 可決（全員一致）	